

会員各位

健康食品管理士管理士会会長 長岡康夫

会員の皆様におかれましては、コロナ禍の中、それぞれのお立場で大変な日々をお過ごしのことと存じます。日頃は管理士会のためにご尽力いただきましてありがとうございます。

さて間もなく皆様のお手元に届く会誌の中に挿入されております「お知らせ」のように私長岡康夫が（一社）日本食品安全協会理事会の指名により管理士会会長を拝命いたしました。現在はコロナ問題で、会合を開催することが非常に困難です。そんな中、管理士会活動に関して先日全国支部長様との会議を開催させていただきました。そして9月までは本部主催のオンラインによる研修会とすること決めさせていただきました。

そこで、早速4月からの研修会に関して基本的なことを理事会と相談の上以下のような基本方針で開催させていただくことになりました。

先日（3月14日）に行いました研修会の席上で厚生労働省 医薬・生活衛生局食品基準審査課新開発食品保健対策室長 今川正紀氏が昨年4月から施行された改正食品衛生法の指定成分の「安全管理責任者」としてアドバイザースタッフを位置付けられることを具体的に検討されることとお話になりました。さらにそのアドバイザースタッフの名称として「食の安全管理士」と具体的にお話になりました。

そこで9月まで本部主催で行う研修会をこの「食の安全管理士」に向けておこなうことといたしました。理事会で「食の安全管理士」のための研修として食品添加物、遺伝子組み換え食品、ゲノム編集食品そして GMP を主体とした品質管理問題をさらに補強することになっております。

以上のような次第で6月までの研修会を以下のように計画いたしました。

4月 食品添加物 まとめ役：長村洋一（日本食品安全協会理事長）

5月 GMP まとめ役：平野和行（日本 GMP 支援センター理事長）

6月 遺伝子組み換え食品とゲノム編集食品 まとめ役：山口太美雄（鈴鹿医療科学大学教授）

4月の研修会に関しましてはまとめ役の長村洋一理事長が以下のようにされる連絡を受けましたのでご連絡をいたします。

日時 4月18日（日） 13時～16時20分（休憩20分を含む）

方法 オンライン（Zoom）

研修会演題：食品添加物に頻発する一般市民の誤解

単位認定方法：Google フォームに課題提示 →回答を送信

詳細に関しては近日中にホームページ上に掲載

以上のような次第ですが、コロナ騒動で混乱している中、皆様方のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。